東部大阪都市計画道路の変更(東大阪市決定)

1. 東部大阪都市計画道路中、3・4・227-36新庄荒本北線を次のように変更する。

	名 称			位置			区域	構造				
種別	番号		路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区 間における鉄 道等との交差 の構造	備考
	3 · 4 · 227	- 36	新庄荒 本北線	東大阪市 新庄南地 内	東大阪市 荒本北二 丁日地内	東大阪市 本庄中一 丁日地内	約1,030m	地表式	4車線	20m	大阪モノレー ルと立体交差 幹線街路と平 面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市高速鉄道大阪モノレール(仮称)荒本駅東側に存する大規模公有地の土地利用状況の変化に伴い、本案のとおり、3・4・227-36号新庄荒本北線を変更するもの。



